

広報

二〇一八

No.746  
2018

<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>  
●宝っ子“夢”ワールド (8p関連記事)



# 第33回 国民文化祭・おおいた2018

## 第18回 全国障害者芸術・文化祭おおいた大会

九重町で行われる開催事業を  
毎月紹介していきます!

### 先哲制作舞台ミュージカル「大河を<sup>のぼ</sup>る」

この物語は、明治22(1889)年荒野と化した『千町無田』を、稲穂あふれる美田にもどした旧久留米藩士青木丑之助<sup>うしのすけ</sup>。そして、入植者の『生きる場所は、故郷は、そこにあるのではなく、自分たちで創り出すもの』を伝え、心を動かされるストーリーです。

先人の開拓精神があったからこそ「今」がある。そんな想いを込めた3歳から70歳の総勢30名の出演者が、週3回、歌とダンスの稽古に励んでいます。ぜひ、ご来場ください。



**公演日** 10月27日(土)・10月28日(日)

**場所** 九重文化センター ホール

開会式・オープニングに参加しませんか?

総合司会者は、  
女優の 賀来千香子 さん

【受付期間：7月2日(月)～8月10日(金)】

**と き** 10月6日(土) 17:00～20:00

**と ころ** 芸術文化ゾーン iichiko総合文化センターグランシアタ 【屋内会場】  
県立美術館前国道197号(歩行者天国) 【屋外会場】

**応募方法** ※1回の応募で2人まで申込みできますが、お1人様につき応募は1回です

①インターネットで公式ホームページから申込み

<http://www.oita-kokubunsai.jp/> **国民文化祭 おおいた 開会式** で検索

②はがきに必要事項を明記し、申込先まで郵送

(申込先)〒870-0037 大分市東春日町1番8号(株式会社 大宣内)

第33回国民文化祭・おおいた2018

第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会 オープニング・開会式係 宛

③FAX はチラシ裏面に記入のうえ申込先に送信

(チラシは公式ホームページからダウンロード)

目次 2018年7月号

4 介護予防「短期集中リハビリ教室」  
 7 まちの話題  
 10 **町からのお知らせ**  
 19 ハート降るこのえ  
 心の扉  
 20 図書館だより  
 21 九重町の旬な暮らし  
 ふるさとの文化財探訪  
 22 暮らしの学校  
 23 九重ふるさと自然学校  
 24 暮らしの情報  
 27 休日当番医  
 人の動き ほか



今月の表紙

手書きのイラストが描かれたリヤカーを引きながら、公民館周辺に花を配布した宝っ子“夢”フィールドの子どもたちですが、リヤカーが珍しいということもあってか、みんなで引いたり押ししたり、空いたスペースに乗ってみたいと楽しそうでした。天候により1週間延期となったこの日は、直前になって雨が降ったため開催が心配されましたが、咲いた花と笑顔が無事に届けることができました。

**町からのお知らせ**

- 76歳の歯科口腔健診 [P10]
- 後期高齢者医療被保険者証 [P11]
- 母子保健推進員の紹介 [P12]
- 熱中症予防 [P13]
- ブロック塀を点検しましょう [P13]
- 職員採用試験 [P14]
- コミュニティ・スクールの取組 [P16]
- ケーブルテレビ使用料減免申請 [P17]
- 児童手当現況届 [P17]
- 子どもの車内放置防止 [P17]
- シリーズ「障がい福祉」[P18]
- 国民年金広場 [P18]

第24回 **九重**  **開催決定**  わくわく

**ふるさと祭り**  どきどき

**10月20日(土)・21日(日)** **保健福祉センター前駐車場**

●8月のイベント情報 (九重町・玖珠町)

8/4 (土) 第29回九重飯田高原ナイトハイク [飯田高原]	●商工観光・自然環境課	☎76-3150
8/5 (日) 久留島水軍軒先市 [玖珠町森本町通り]	●久留島水軍軒先市実行委員会	☎72-0301
8/11 (土) くじゅうフェス [長者原園地]	●商工観光・自然環境課	☎76-3150
8/11 (土) 第38回童話の里 夏まつり [玖珠川河川敷]	●玖珠町観光協会	☎72-1313
8/11 (土) ちびっこフェスタ [豊後森機関庫公園]	●玖珠町観光連携協議会	☎72-7153

住み慣れた九重町で、

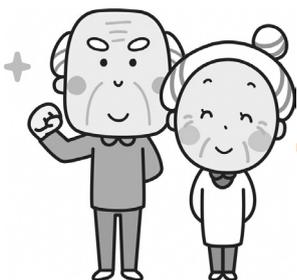
“**元気**”に暮らしたいを**応援**します！

**自**分らしく住み慣れた地域で暮らし続けられるように、またいつまでも元気で自立した生活が送れるように九重町では「短期集中リハビリ教室」を開催しています。

介護予防とは、介護が必要な状態にならないように、また介護が必要な人もできるだけ心身の機能を維持・改善できるようにする取り組みです。

**最**近、「転びやすくなった…」「膝や腰が痛くて長歩きができなくなった…」「1人で買い物に行けなくなった…」などと感じることはありませんか？

このような生活機能の低下がみられる65歳以上の方に対し、理学療法士や作業療法士等から、短期かつ集中的にアドバイスを受けながら運動等することで、生活機能の向上や自分でできる健康管理（セルフケア）を学ぶことがこの教室の目的です。



まず、5ページにある「基本チェックリスト」で、自分の日常生活をチェックしてみましょう！

もし、基本チェックリストの「運動」の項目で、★が3つ以上になったら、「短期集中リハビリ教室」への参加をおすすめします。

### 「短期集中リハビリ教室」とは

#### ●どんな人が対象になりますか？

基本チェックリストの運動項目で★が3つ以上の、65歳以上の方が対象になります。

（ズボンが立って履けなくなった、炊事や作業で休む回数が増えた、老人会やゲートボールに参加できなくなった、転ぶのが怖くて出歩かなくなった等、以前はできていたことがしづらくなった方）

#### ●教室ではどんなことをしますか？

- ・教室は週1回半日で、期間は3ヶ月間です。
- ・教室が始まる前に、ご自宅での生活動作で困っていることなどを確認します。
- ・参加する方の体や生活の状態に合わせた運動プログラム（立ったり歩いたりを楽にするストレッチや筋力強化運動）や体力測定、栄養や口の健康のお話をします。

➡ 九重町では、これまでに約80名の方が参加されています。6ページに「短期集中リハビリ教室」の教室の風景や、参加者の声を掲載しています。

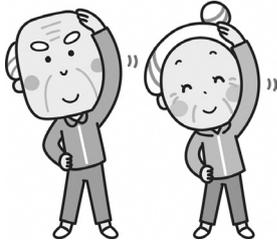
1～20の質問の「はい」「いいえ」の当てはまるほうに○をつけてみましょう。  
○をつけた項目の★を合計してみましょう。



### 基本チェックリスト (抜粋)

基本チェックリストは、65歳以上の方が健康で元気に暮らしていくための心身の機能（生活機能）をチェックするものです。要介護の原因となる生活機能の低下のサインを見逃さないようにしましょう。

		質問項目	回答		介護予防が必要となる目安
生活全般	1	バスや電車で、1人で外出していますか	はい	★いいえ	
	2	日用品の買物をしていますか	はい	★いいえ	
	3	預貯金の出し入れをしていますか	はい	★いいえ	
	4	友人の家を訪ねていますか	はい	★いいえ	
	5	家族や友人の相談にのっていますか	はい	★いいえ	
運動	6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	はい	★いいえ	★が3つ以上
	7	椅子に座った状態から何もつかまわずに立ち上がっていますか	はい	★いいえ	
	8	15分位続けて歩いていますか	はい	★いいえ	
	9	この1年間に転んだことがありますか	★はい	いいえ	
	10	転倒に対する不安は大きいですか	★はい	いいえ	
栄養	11	6カ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	★はい	いいえ	★が2つ
	12	BMIが18.5未満ですか [BMI=体重 kg÷身長 m÷身長 m]	★はい	いいえ	
口腔	13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	★はい	いいえ	★が2つ以上
	14	お茶や汁物等でむせることがありますか	★はい	いいえ	
	15	口の渇きが気になりますか	★はい	いいえ	
外出	16	週に1回以上は外出していますか	はい	★いいえ	★が1つ以上
	17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	★はい	いいえ	
もの忘れ	18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあると 言われますか	★はい	いいえ	★が1つ以上
	19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	はい	★いいえ	
	20	今日が何月何日かわからない時がありますか	★はい	いいえ	
1～20の合計					★が10個以上



「短期集中リハビリ教室」に参加された方の

教室での様子とその後の活動を紹介します！

● 「短期集中リハビリ教室」に参加した

佐藤 久くにお夫さん (79)

佐藤さんは、「短期集中リハビリ教室」に今年3月～5月の3ヶ月間、週1回通いました。

教室に通う前は、膝の痛みがあり、農作業や階段等の段差を降りる動作に不安がありました。教室を終了した3ヶ月後には膝の痛みが軽減し、階段を降りることに不安がなくなり、安定して行えるようになりました。

佐藤さんは地域でもいろいろな活動をされており、約10年前から野上小学校の子どもたちの田植え体験の指導に携わっています。膝の痛みから、指導を続けられるか心配していた佐藤さんでしたが、今年も6月8日に、野上小学校前の田んぼで子どもたちとの田植えを無事に終えることができました。



指導者のもと、いろんな体操器具を使って筋力アップをはかります



教室での運動風景です。他の教室生と声を出しながら運動します



野上小学校の田植え体験の風景。佐藤さんの指導のもと子どもたちも上手に植えています

● 参加者からの声

畑作業ができるようになり、収穫物を出荷できるようになった



長歩きが楽になった

お風呂に入る動作が楽になった

家事が楽にできるようになった

バスに乗って買い物に行けるようになった



まわりの人から「姿勢が良くなった」と言われる

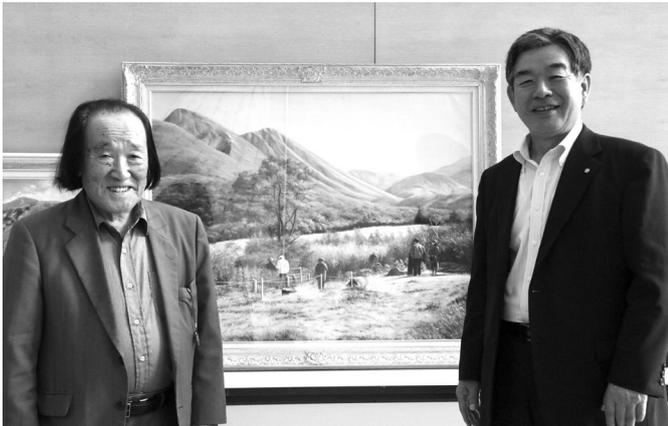
「短期集中リハビリ教室」についての詳しい内容や、お申込みは

● お問い合わせ 地域包括支援センター ☎76-3863

までご連絡ください。お気軽にご相談ください。



## 6/14 寄贈 九重を描いた絵画15点



重黒木さんと親交があり、九重の自然を描く会の会長である藤澤昌由さんと日野町長

宮崎県延岡市在住の重黒木サチ子<sup>じゅうくろき</sup>さんから、九重の自然が描かれた油絵15点が寄贈されました。

90歳になる重黒木さんは、九重町を創作の拠点として通われ、震動の滝や長者原など、四季折々の九重を20年間描かれてきました。

今回、「一番愛した九重町を多くの方に見ていただきたい」という思いから寄贈いただいた絵画は、役場や九重文化センターで皆さんにご覧いただけるよう準備をしていますので楽しみにお待ちください。

## 6/16 特定外来生物から自然を守る



約1.5mの高さがあるオオハングウソウを抜き取るのは一苦労。協力して作業しました

飯田地区まちづくり協議会主催による、特定外来生物「オオハングウソウ」の防除駆除に飯田地区住民、チームタデ原、飯田放課後児童クラブ、行政等の関係団体が参加し、飯田地区にて駆除作業が行われました。

オオハングウソウは根の再生力が最も強いため、根を残さないよう、参加者は丁寧に抜き取っていました。この日の活動は地域の交流も目的とされており、小学生から大人までが汗を流しながら、飯田地区の自然を守るために一緒に作業を行いました。

## 6/20 色あざやかな花束の贈り物



かとうのりあき 加藤展秋副会長、なかむらやすし 中村康副会長、日野町長、井上たかいし 井上農林課長、高石勝明副会長

JA九重町飯田の花弁部の生産者から、町長にカスミ草とバラの花束が贈られました。

6月は父の日ということで毎年プレゼントされている花束ですが、今年もバラのあざやかな色と、小さくても色とりどりの存在感あるカスミ草の花束に町長も笑顔になっていました。

いただいた花は、役場の1階と2階に飾らせていただいています。来庁の際には、色あざやかな花をぜひご覧ください。

## 6/27 花いっぱいの明るい地域に

東飯田地区の放課後チャレンジ教室「宝っ子“夢”フィールド」が、東飯田公民館周辺の街角や店舗等に、花を植えたプランターを配布しました。

花は6月13日に子どもたちが苗を植え、水やりなどお世話したものです。この日は26人の子どもたちが、きれいに咲いた花をリヤカーに乗せて届けました。プランターには手書きメッセージのプレートが付いており、受け取った方からは「大切に育てますね」と笑顔が見られました。



交代しながらリヤカーを引いて、花を届けました

## 6/30 プロの指導でさわやかな汗

飯田地区体育館にて、大人のマラソニッククリニックが開催されました。

九州実業団陸上競技連盟に協力いただき、旭化成陸上競技部の総監督である宗猛氏そうたけしをはじめ、実業団監督やコーチ、トヨタ九州の今井正人選手など現役選手が指導にあたり、参加者はストレッチや体幹トレーニングで汗を流しました。体幹トレーニング後は、参加者からの「走っている際のメンタルの保ち方」や「食事で気を付けていること」等、多くの質問に宗監督や選手が丁寧に答えていました。



各実業団が行っているストレッチや体幹トレーニングが行われました

## 7/1 日ごろの訓練成果を披露

第41回九重町消防大会が、多目的グラウンドで開催されました。大会は消防団員285名による、人員服装点検および小隊訓練が行われました。

小隊訓練は分団長が指揮者となり、団員の規律ある基本動作や、部隊行進について審査が行われます。本大会では、全13分団による息の揃った小隊訓練が披露されました。



優勝した第6分団の小隊訓練

- 優勝 第6分団（野上地区）
- 準優勝 第5分団（野上地区）
- 3位 第10分団（南山田地区）



## 7/2 第68回“社会を明るくする運動”



このえ緑陽中学校の生徒に、朝のあいさつとともに啓発グッズが渡されました

第68回“社会を明るくする運動”のメッセージ伝達式が玖珠町役場にて行われました。

“社明”玖珠郡推進副委員長の菅優一郎さん（玖珠保護区保護司会長）から、宿利町長と日野町長に、安倍内閣総理大臣と広瀬大分県知事からのメッセージが伝達された後、玖珠美山高等学校とこのえ緑陽中学校等にて街頭キャンペーンが行われました。

### “社会を明るくする運動”

犯罪や非行を防止し、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、7月が強化月間となっています。

## 7/2 NO！未成年者の喫煙

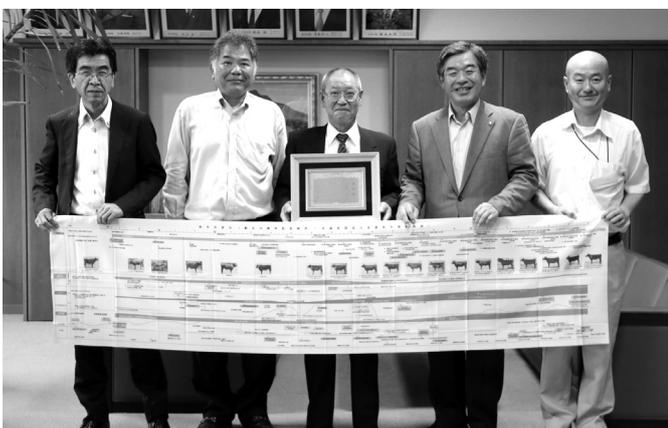


登校する生徒に未成年者喫煙防止を呼びかけました

大分県たばこ販売協同組合玖珠支部による、「未成年者喫煙防止啓発キャンペーン」が玖珠美山高等学校にて行われました。

この取り組みは、「未成年者喫煙防止強化月間」の一環として毎年7月に行われており、九重町と玖珠町のたばこ販売者による啓発活動が行われました。玖珠警察署や愛煙家等も参加し、啓発用のティッシュとバンドエイドの配布とともに、生徒に未成年者の喫煙防止について呼びかけを行いました。

## 7/3 さらに和牛振興の飛躍にむけて



左から時松副町長、森清信九重町和牛育種組合長、佐藤喜代住さん、日野町長、井上農林課長

京都で開催された（公財）全国和牛登録協会創立70周年記念式典で、登録事業功労者として表彰された佐藤喜代住<sup>きよずみ</sup>さんが、町長に受賞報告に訪れました。

佐藤さんは昭和43年に九重町役場に入庁後、町営町田牧場等で生産現場を経験され、農家経営指導等に努められました。退職後は九重町和牛育種組合事務局長や指導員として生産者と共に和牛産地の確立にむけて尽力され、その長年の功績が認められ受賞となりました。

# 76歳になる人は、歯科口腔健診を受けましょう

●お問い合わせ 大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771  
住民課（後期高齢者医療担当） ☎76-3802

大分県後期高齢者医療広域連合では、今年度76歳の誕生日を迎える方を対象に、歯科口腔健診を実施します。歯科口腔健診は、誤嚥性肺炎等の疾病につながる口腔機能の低下を把握し、維持・改善をするために行います。

口腔内の健康は、いきいきとした生活を送るためにも必要ですので健診を受けましょう。

## 誰が受診できますか？

- 対象者**
- 大分県後期高齢者医療の被保険者の方
  - 昭和17年4月1日～昭和18年3月31日生まれの方  
(平成30年度中に76歳になられる方)

## どんな検査をしますか？

- 検査項目**
- 問診
  - 歯及び入れ歯の状況
  - かみ合わせ
  - 口腔内の状況
  - 歯周病の状況
  - のみこみ機能の状況



## いつ、どこで受診できますか？

- 実施期間**
- 平成30年7月2日（月）から平成30年12月28日（金）まで

- 実施場所**
- 大分県後期高齢者医療広域連合と契約した歯科医療機関  
(実施機関一覧を受診券と一緒に郵送しています。)

## 費用はいくらかかりますか？

- 費用**
- 1回のみ無料です。健診にかかる窓口負担はありません。  
※健診後の治療に要する費用は有料（自己負担）です。

## どうやって受診したらいいですか？

健診を受診するときは、歯科医療機関に事前予約が必要です。また受診の際には、被保険者証と歯科口腔健診受診券をご持参ください。

- 持参するもの**
- 被保険者証（カード）
  - 歯科口腔健診受診券（裏面が問診票）  
※対象者に6月に受診券、問診票、実施機関一覧を郵送しています。



被保険者証や歯科口腔健診受診券を忘れたり、紛失したりすると歯科口腔健診を受診できない場合がありますので、お手元がない場合は大分県後期高齢者広域連合または住民課までお問い合わせください。

# 後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方へ

●お問い合わせ 大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771  
住民課（後期高齢者医療担当） ☎76-3802

## ●平成30年度の保険料が決定しました

7月中旬に平成30年度保険料額決定通知書等を郵送します。保険料の納め方は、通知書の「期別保険料額」をご覧ください。

### 保険料の納め方

#### ■「特別徴収額」の欄に保険料額が記載

その月の年金から差し引かれます。

#### ■「普通徴収額」の欄に保険料額が記載

その月の納期限までに、納付書等で保険料を納めていただくようになります。

ただし、口座振替申請をされている方は、納期限の日に通知書に記載している金融機関から振り替えさせていただきますので、手続きは必要ありません。

### 【通知書の記載】

納期 (月)	保険料額		普通徴収の 納期限
	特別徴収額	普通徴収額	
4月			
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			

「特別徴収額」と「普通徴収額」のどちらに保険料が記載されているかで、納め方が異なります

## ●被保険者証が新しくなり、緑色になります

現在お持ちの黄色の被保険者証は、今年の7月末で有効期限が切れます。8月以降は、新しい被保険者証をご使用ください。



- ・新しい被保険者証は、7月中旬に、住民課から簡易書留で郵送します。
- ・有効期限は来年の7月31日までです。
- ・「一部負担金の割合」は、平成29年中の所得に基づいて判定しています。
- ・被保険者証は保険料額決定通知書とは別に郵送します。

← 新しい被保険者証は、緑色です

## ●限度額適用・標準負担額減額認定証の申請交付について

外来や入院時に自己負担限度額を超える場合、①と②の認定証を医療機関に提示することで、医療費が限度額までの負担となります（①限度額適用・標準負担額減額認定証は入院時の食事代も減額されます）。

申請や手続き方法の詳細は、住民課までお問い合わせください。

### ①「限度額適用・標準負担額減額認定証」

【対象者】 平成30年度住民税非課税世帯に属する方

※現在お持ちの方で、平成30年度も対象となる方には7月中旬に新しい認定証を送付しますので、手続きの必要はありません。

### ②「限度額適用認定証」（平成30年8月新設）

【対象者】 住民税課税所得145万円～690万円未満の現役並み所得区分の世帯に属する方

## ●非自発的失業者の保険料の減免について

非自発的に失業した方は、申請により保険料が減免される場合がありますので、大分県後期高齢者広域連合または住民課までお問い合わせ下さい。

# 私たちが九重町の母子保健推進員です

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

九重町では、母子保健推進員が保健福祉センターと連携し、母親や子どもの健康の保持増進を図るために、地域に密着した母子保健事業を推進しています。

平成30年度から2年間の任期で、12名の方が町長から委嘱されましたのでご紹介します。

## 母子保健推進員の主な活動

### ●家庭訪問、相談活動

- ・「こんにちは赤ちゃん訪問」を行い、健診や身近な子育ての情報提供
- ・乳幼児健診や乳幼児相談の未受診者訪問



### ●町が行う母子保健事業の支援

- ・「プレ★パママ教室」初めて親になる方への支援
- ・「ブックスタート事業」赤ちゃん訪問時に絵本の読み聞かせと配布
- ・「4か月・7か月児健診」栄養士と離乳食づくりや子育ての話し合いへの参加



### ●子育て支援地区活動

- ・各種関係機関と連携した子育て支援

## 東飯田地区



うえやま まみ  
植山 真美



ふじわら ちえみ  
藤原 智恵美



ゆあさ まゆみ  
湯浅 真由美

## 野上地区



あだち きえみ  
安達喜恵美



のより えいこ  
野依 栄子



ほあし ゆみこ  
帆足 由美子

## 飯田地区



おさじま りえ  
箴嶋 リエ



じくまる あずさ  
軸丸 あずさ



なかじま ふみえ  
中島 富美恵

## 南山田地区



こうした かよみ  
香下 加代美



さとう よしみ  
佐藤 佳美



ながの いすず  
長野 五十鈴

秘密の厳守

母子保健推進員は、活動で知り得た個人情報等の秘密を絶対に口外しません

# 暑い夏、熱中症を防ぎましょう！

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

熱中症は気温等の環境条件だけではなく、体調や暑さに対する慣れ等が影響して起こります。気温がそれほど高くない日でも、湿度が高い、風が弱い日も注意しなくてはなりません。また高齢者や子ども、体が暑さに慣れていない時は、特に注意が必要です。

## ●熱中症は予防が大切

### ①暑さを避けましょう

- ・クーラーや扇風機で室温28℃以下、湿度70%以下にする。
- ・すだれやカーテンで日差しを遮ったり、風通しを良くする。
- ・日中の暑い時間帯は、外出を控えるようにする。

### ②涼しい服装をしましょう

- ・ゆとりのある服やズボン、通気性のよい素材を選ぶ。

### ③こまめに水分と塩分を補給しましょう

- ・お風呂や寝る前、起きた時にも水分補給する。
- ・汗をたくさんかいた時は、水分とあわせて塩分補給する。

### ④暑さに負けないからだづくりをしましょう

- ・適度に汗をかく運動をする。
- ・三食きちんと食べる。しっかり睡眠をとる。



出典：政府広報オンライン

## ●熱中症一時休憩所で休憩しましょう【設置期間：7月～9月】

九重町役場・保健福祉センター・隣保館・各地区公民館（東飯田・野上・飯田・南山田）

# あなたの家の“ブロック塀”は大丈夫ですか？

●お問い合わせ 建設課 ☎76-3811

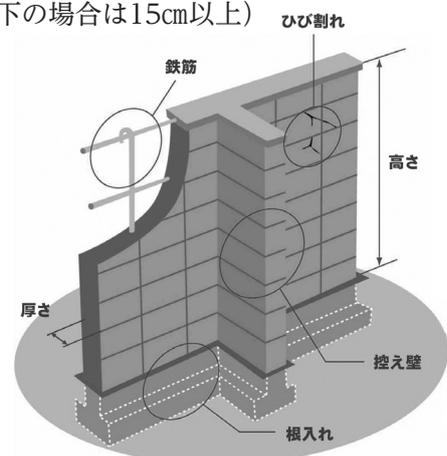
6月18日に大阪北部を震源とする最大震度6弱の地震では、ブロック塀が倒れ死者が出る痛ましい事故が発生しています。ブロック塀を点検し適正な維持管理で、災害に備えましょう。

## ブロック塀の点検のチェックポイント

### ●外観をチェックし、1つでも不適合がある場合は危険なので改善しましょう。

- 1. 塀は高すぎませんか？地盤から2.2m以下になっていますか？
- 2. 塀の厚さは10cm以上ですか？（塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上）
- 3. 控え壁はありますか？
  - ・塀の高さが1.2m超の場合、塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁がありますか。
- 4. コンクリートの基礎がありますか？
- 5. 塀に傾き、ひび割れはありませんか？
- 6. 塀に鉄筋が入っていますか？

- ・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋され、縦筋は壁頂部及び基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされていますか。
- ・塀の高さが1.2m超の場合、基礎の根入れ深さは30cm以上ですか。



出典：パンフレット「地震からわが家を守る」  
日本建築防災協会 2013.1 より一部改

# 九重町職員募集

九重町に会えてよかった。



## 九重町職員採用試験

### 第1次試験

**試験日** 10月14日(日)  
午前10時～午後1時35分  
(休憩：正午～午後1時15分)

**場 所** 大分東明高等学校

- ・教養試験(5枝択一筆記試験/40問120分)
- ・職場適応性検査(120問 20分)

### 職 種

- 一般行政職  
(高卒程度、大卒程度、障がい者)
- 保育教諭
- 保健師
- 建築技師
- 社会福祉士

### 申込書受付期間

**7月30日(月)～9月7日(金)**  
(平日の午前8時30分～午後5時)

※時間厳守

※郵送(簡易書留)の場合は9月7日必着

### お問い合わせ

詳細は、九重町役場総務課(☎76-3800)にお問い合わせ、または九重町HPをご覧ください。

▶職員採用試験ページQRコード



## 採用職種及び受験資格

- **一般行政職（高校卒業程度）・・・若干名**
  - ・平成6年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人。
- **一般行政職（大学卒業程度）・・・若干名**
  - ・大学卒業程度の学力を有する人で、平成元年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法にも基づく大学（短期大学を除く）を卒業又は平成31年3月31日までに卒業見込の人。
- **一般行政職（障がい者）・・・若干名**
  - ・昭和59年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人。
  - ・身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳、療育手帳制度について（昭和48年9月27日厚生省発見第156号厚生事務次官通知）に定める療育手帳又は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人。自力による通勤ができ、かつ介助者なしに職務の遂行が可能な人。活字印刷物による出題に対応できる人。
- **保育教諭・・・1名**
  - ・平成6年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格及び幼稚園教諭の資格を有する人又は平成31年3月31日までに資格を取得見込の人。
- **保健師・・・1名**
  - ・昭和59年4月2日以降に生まれた人で、保健師助産師看護師法に規定する保健師の免許を有する人又は平成31年3月31日までに免許を取得見込の人。
- **建築技師・・・1名**
  - ・昭和59年4月2日以降に生まれた人で、高等学校又は大学等において建築科の専門課程を修了した人（平成31年3月31日までに修了見込の者を含む）又は高卒以上の建築の専門的知識・技能を有する人。
- **社会福祉士・・・1名**
  - ・平成元年4月2日以降に生まれた人で社会福祉士に登録されている人又は平成31年3月31日までに登録見込の人。

## その他の受験資格（共通事項）

- **身体的条件** ・一般行政職（障がい者）を除き、身体的条件は特にありません。
- **国籍** ・日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、日本国籍を有しない人は、採用時に職務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。また、日本国籍を有しない人の任用にあたっては、「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職に就けない」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。
- **その他** ・地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない人。  
・平成31年4月1日の採用に応じられる人。

## 申込書の配布場所

- **窓口の場合** 総務課（役場2階）、各地区公民館に備え付けています。
  - **郵送の場合**
    - ①封筒の表に、「試験申込書請求」と朱書きしてください。
    - ②封筒には、返信用封筒を同封してください。返信用封筒は角型2号封筒を使用し、140円切手を貼り、郵便番号・住所・宛先を明記の上、受付期間に間に合うように請求してください。
- 請求先住所** 〒879-4895 大分県玖珠郡九重町大字後野上8-1  
九重町役場 総務課行政グループ 職員採用試験担当 行き

# コミュニティ・スクールを推進しています

●お問い合わせ 教育振興課 ☎76-3834

九重町では「コミュニティ・スクール」により、地域と一体となって特色ある学校づくりを推進しています。コミュニティ・スクールとは、“どのようなシステム”で、“九重町ではどのように推進している”のかを紹介します。

## ●コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは

コミュニティ・スクールは、学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域住民の皆さんが参画できる仕組みです。

全国で、約5,400校（幼・小・中・高・支援学校等）が「コミュニティ・スクール」を導入しています（平成30年4月1日時点）。このえ緑陽中学校では、15名の方（保護者代表、地域代表、小学校やこども園の代表、学識経験者等）を学校運営協議会の委員に委嘱し、運営しています。



## ●コミュニティ・スクールのはたらき

学校運営協議会では、校長が作成した学校運営の基本方針を承認します。学校運営協議会の委員は、学校運営に関する意見を教育委員会または校長に述べるができる等、学校運営に参画することになります。地域の代表者が委員であること、学校運営の承認をする点がPTA組織とは異なります。

## ●このえ緑陽中学校での、具体的な取り組み

このえ緑陽中学校では、「このえの町づくりに貢献できるコミュニティ・スクール」をテーマに活動しています。町内に1つの中学校として、地域貢献や町づくりに役立ちたいと考え、地域のイベントにボランティアスタッフとして参加しました。

平成29年度は「南山田元気まつり」「東飯田つーだらだった祭り」「飯田高原文化祭」等に参加しました（町のふるさと祭りと野上公民館まつりは、台風や雨の影響で中止となり参加できませんでした）。

今年度は、災害に向けて中学生として何かできることはないかということで、東飯田防災士会と連携して取り組んでいく予定です。



## 中学生が地域のイベントに参加した実際の様子

中学生が実行委員会から準備、当日の対応までボランティアスタッフとして活動しました。地域の一員として活動することで、町づくり・地域づくりについて実感することができました。

### ●実行委員会に参加



### ●来店者の対応



### ●祭りの準備



### ●ステージ披露



今年も教職員の健康増進と休暇取得促進（働き方改革の一貫）を目的に、お盆の期間（8月13日～8月15日）を学校閉庁とします。皆さまのご理解とご協力をお願いします。なお、閉庁期間中の緊急連絡は、教育委員会 ☎76-3812（代表）までお願いします。

# このえケーブルテレビ月額使用料の減免申請を受け付けます

●お問い合わせ 危機管理情報推進課 ☎76-3801

減免対象条件に該当する世帯（※法人は対象外）は、このえケーブルテレビの月額使用料1,080円が全額免除もしくは半額免除（540円）されます。

**減免対象** 平成30年度住民税非課税世帯であることが必須条件です。

**住民税非課税世帯とは**

その世帯の全員に住民税が課税されていない世帯。未申告者が世帯にいる場合は対象外。

平成30年度住民税非課税世帯で、下記の条件を満たす場合		生活保護世帯
<b>全額免除</b> ①～③のいずれかの手帳保持者がいる世帯 ①療育手帳（A判定） ②精神障害者保健福祉手帳（1級） ③身体障害者手帳（1、2級）	<b>半額免除</b> ④または⑤を満たす世帯 ④世帯員全員が75歳以上の世帯 ⑤下記のいずれかの手帳保持者がいる世帯 ・療育手帳（B判定） ・精神障害者保健福祉手帳（2、3級） ・身体障害者手帳（3～6級） ・戦傷病者手帳 ・被爆者健康手帳	<b>半額免除</b>

**申請方法** 申請書を危機管理情報推進課まで提出してください。  
 （申請書類は、危機管理情報推進課窓口または九重町ホームページからダウンロード）

**減免期間** 1年間（平成30年8月分から翌年7月分）  
 ※新規申請をされる方は、申請期間は7月2日（月）からです。また、減免の適用は申請した月の翌月からの適用となります。

**注意事項** 審査の結果、減免にならない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## 児童手当現況届の提出はお済みですか？

●お問い合わせ  
 子育て支援課 ☎76-3828

6月以降の児童手当等を受けるには、現況届の提出が必要です。

現況届は、児童手当の受給資格を確認するもので、現況届の提出がない場合は児童手当の受給ができなくなることがあります。

児童手当を受給している方全員に、提出の必要があります。現況届の提出期限が6月29日（金）までとなっていました。まだ提出がお済みでない方は、早急に手続きをお願いします。

●提出場所  
 子育て支援課（役場1階）



## 子どもの車内放置防止について

●お問い合わせ  
 子育て支援課 ☎76-3828

毎年、暑い季節になると、車内に放置された子どもが熱中症で亡くなる事故が発生しています。短時間であっても、車内は50度以上の高温になり、子どもの命に関わる危険性があります。

このような状況に子どもを放置することは「児童虐待」に該当するとされています。

悲しい事故を防ぐため、子どもの車内放置は絶対にやめましょう。

幼い命を  
 車内放置事故から  
 守りましょう！



### 視覚障がいの人への理解

視覚障がいのある人の見え方は、「全く見えない」「ぼやけて見える」「中心または周りが見えない」などさまざまです。また、白杖をもっている、盲導犬を連れているなど一見してわかる人もいますが、見た目ではわかりにくい人もいます。

#### 主な特徴・困難なこと

- 音声や手で触れることで情報を得ています。
- 一人で慣れない場所を移動することが困難です。
- 文書を読むことや、書類に記入することが困難です。
- (周囲の状況がわかりづらいので) 自分から助けを求めることが困難です。



#### サポートするときのポイント

- 助けを求められるのを待たず、「お手伝いしましょうか」等、こちらから声をかけてみる。
- 「あちら」「こちら」「これ」「それ」といった表現ではなく、実際の方向、長さ、大きさなどを具体的に説明する。
- 誘導するときは、相手にこちらの肩や腕につかまってもらい、相手のペースに合わせて進む。

## 国民年金広場

### 国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

●お問い合わせ 住民課 ☎76-3802  
日田年金事務所 ☎0973-22-6174

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等これらの期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める（追納）ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。

追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

- 一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。
- 「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納める本人が選択できます。

※追納のお申込を希望される方、またはご相談については、日田年金事務所までお願いします。

#### 8月の 年金相談

- と き 8月22日（水）午前10時～午後3時
  - と ころ 九重町役場1階102会議室
- ※予約が必要ですので、日田年金事務所までご連絡ください

## 7月のハート降る♡ここのえ

### 「大変だけど幸せ」

役場のお世話で、家で介護をしている方が集まり、介護の研修をしたり、食事をしながら、お互いの悩みなどを語り合う「介護家族の会」というものがあります。

例年、妻が参加していましたが、今回は二人で、とお誘いを頂き、初めて参加させていただきます。

参加者は、親を看ている若い方から、連れ合いさんを見ていて高年齢な方までがおりましたが、特に勇気を頂いたのは、連れ合いさんを看ている高齢の男性の姿でした。

こういう会に参加され、介護の研修では、積極的に自ら技術やコツを学ぼうとする姿でした。

研修を終え、食事をしながらの意見交換会では、学ばされる事ばかりでした。皆さん本当に大変な思いや状況の中で、頭の下がる思いでした。家で介護という、大変、苦勞といったイメージがどうしても浮かんでしまいましたが、それ自体、私の先入観であった事に気づかされました。

意見交換会の中で、ある高齢の女性の「皆から、『そんな歳になっちゃから、家事介護するつちゃ、おごつ』と良く声をかけられるが、自分としては、この歳になっても、自分で連れ合いの介護ができる、健康で居られる事が嬉しいのです」という一言がありました。

大変なことは変わらないと思いますが、同じ状況でも、こんな考え方が同じ毎日を幸せな毎日に変えることができる。こんな風に考えられる方にお会いできた事は、私にとって大きな財産になりました。

いつか自分も、こんな人になれば、そんな幸せな気持ちになれました。この会に誘って頂いた役場の方にも感謝申し上げます。

伝えたい「ちょっといい話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。

ハート降るここのえ担当 阿部 征則

郵便の場合は、〒879-4895 九重町大字後野上8-1 九重町役場企画調整課まで

## 幸せになろうね

### 『2018 第1回なるほど“ザ”人権講座』

(九重町PTA連合会、九重町教育委員会による共催)



No.264

去る6月28日、今年も「なるほど“ザ”人権講座」が始まりました。27年前に「部落問題」について考えることから始まったこの講座。今年はいこども園・小・中PTAの保護者36名の受講生で、全5回の講座を通して学習を深めていくこととなります。今年度も、講座内容や受講生の声などを、この「心の扉」のコーナーで皆さんにご紹介させていただきます。

第1回講座は「人権と向き合う（出会いと気づき）」をテーマに、今年度も九重町隣保館人権啓発指導員の安藤千恵美さんを講師に招き、「自分の身近には様々な人権があること」を、歌を交えて講演いただきました。その後、自己紹介を兼ねて少人数でのグループ討議を行いました。最後に本日感じたことについて受講生アンケートを行い、以下のような記述がみられました。（一部抜粋）

#### Q. 安藤さんの講演を聞いて感じたことや心に残ったことは？

- ・1番心に響いた言葉（歌詞）“あなたがいてよかった”。まず他を認める事と、認めた事により、自分にとってプラスととらえる思いを感じました。
- ・「人権＝難しい」のイメージがあったが、講演を聞いて「幸せになりたい」みんなが普通に思う事、それを考える事が人権を考える第一歩なんだと思いました。
- ・安藤さんの話を聞いて、人権について詳しく知りたいと思いました。
- ・子は親の鏡が、特に心にさざりました。あいさつプラス1で笑顔になれる。

#### Q. グループ討議で思ったことや感じたことは？

- ・自分だけで考えるより、いろんな人の意見を聞くことで深めることができた。
- ・みんな、同じような感想でも微妙に違う。色々な考え方があり、それを認め合う、受け入れるのが大切だなと思いました。
- ・自分だけでなく、周囲の人も分からない事がたくさんあるのだなと。しっかり学べていければいいなと思います。

今年度も、受講する中で自分とは違う様々な意見に触れ、新たな『気づき』を皆さんと共に見つけていければと思っています。

紙面の都合上、詳細について掲載することができませんが、ご質問等がございましたら、社会教育課（76-3823）までお問い合わせください。

～ 赤いチェックの日記帳 ～

オランダ、アムステルダム、プリンセンフラハト通りにある建物、通称アンネ・フランク・ハウス。かつて「アンネの日記」を読んでから、ずっとここを訪れたいと思いつけてきた。

2018年4月30日。いろいろな国の見学者とともに家に中に入る。

1942年から約2年間、アンネ一家はじめ計8人が息をひそめて暮らしていた、この家に。

回転本棚の後ろの狭い階段を登ると、そこが「隠れ家」だ。一つ一つの部屋を見る。この床を彼らが踏みしめ、この壁を彼らが触ったのだとしみじみ思う。

大好きな映画俳優の写真が壁一面に貼られたアンネの部屋。ここで日記を書いていたのだ。一人になりたい時よく上っていた屋根裏部屋。西教会の鐘の音を聞いていた。支援者が配給切符を使って苦労して持ち込んでくる食べ物やプレゼント、そして懐かしい外の空気を味わった居間。息抜きのためにたまに降りていた会社の事務室。ドキドキしながらラジオで戦況を聞いていた場所だ。

ナチスに取られてしまったので家具類はなにもないが、部屋はそのまま残されている。

こうして部屋をめぐるたびに、アンネの日記の中の文章がよみがえってくる。

この博物館には全世界から実に多くの見学者が訪れる。チケット購入はネット予約のみで、2ヶ月前から受け付けるのだが、すぐに予約がいっぱいになってしまうほどだ。音声ガイドも何十という言語が用意されており、もちろん日本語のガイドでじっくり説明を聞くことができた。まわりの多くの見学者を見ながらふと思う。ここにいるほとんどの人は、アンネの日記を読んで、何らかの思いを持ってここに集まってきているのだと。アンネという一人のユダヤ人の少女が書いたたった1冊の本が、物理的に世界中の多くの人間を動かしているのだ。そう思うと心がシンとする。これぞまさしく「本の力」だと思うからだ。

最年少でノーベル平和賞を受賞したマララ・ユスフザイさんの言葉「一本のペン、一冊の本が世界を変える」。本当にそうだと思う。

見学ルートの最後に本物の「アンネの日記」がページを開かれて展示されていた。几帳面な字がびっしり並んでいる。本来なら、日記なのだから誰の目にも触れられないはずだった少女の日記が、戦争と数奇な運命の果てにこれほどまでに有名になってしまった。アンネの心の友であり、つらい隠れ家生活を支えた赤いチェックの日記帳は、悲しくなるほどに女の子らしい、可愛い日記帳だった。

戦争に思いを馳せる夏がもうやってきます。図書館にある関連書をぜひお読みください。

●「おはなし会」毎月第2土曜日 10:30～11:00

6月のボランティアグループは「チームそらめくくん」でした。おはなし会が終わって、参加して下さった親子とボランティアの方と一緒に撮影。みなさんでの楽しいおしゃべりの場ともなっています。

7月は「スター」のみなさん(7月14日の予定)です。みなさん遊びに来てね!



お知らせ

新刊・新着図書案内 冷房の入った図書館で読書というのも素敵な夏の過ごし方だと思います!

●児童書・コミック

コップってなんだっけ?  
もうひとつのワンダー  
小学生英語イラストBOOK  
小学生のための俳句入門

佐藤オオキ  
R. J. パラシオ  
能島久美江 監修  
坪内稔典  
その他

パディントンベアの世界  
2040年の日本  
まだ見たことのない九州の絶景  
未来の年表2  
津波の霊たち

ジャパントイムズ編  
平野まつじ  
JTBパブリッシング  
河合雅司

●一般図書

天子蒙塵第三巻  
ののほな通信  
凶犬の眼  
その日の後刻に  
ペインレス 上・下  
デートクレンジング  
花が咲くととき  
太平洋戦争最後の証言第1～3  
いつか伝えられるなら

浅田次郎  
三浦しをん  
柚月裕子  
グレイス・ペイリー  
天童荒太  
柚木麻子  
乾ルカ  
門田隆将  
鉄拳

視力と脳が若返る世界の絶景  
タオルでつくりたいもの  
羽生善治のこれからはじめる人の将棋  
カラダ喜ぶ春ベジらいふ  
新いまこそ農業  
国宝の解剖図鑑  
なぜ、わが子を棄てるのか  
英語でボランティアガイド  
とりあえずウミガメのスープを仕込もう。

リチャード・ロイド・パリー  
中川和宏  
かわいきみ子  
羽生善治  
日本放送協会編  
就農と農ライフのためのガイド  
佐藤晃子  
NHK取材班  
葛西朋子  
宮下奈都  
その他

# 九重町の旬 な暮らし (七月)



暑い日が続いていきます。こんなときは、スタミナをつけるのが大事。今回は「土用の丑(うし)の日」の話です。土用は、立春・立夏・立秋・立冬の前の18日間をいいますが、特に立秋の前の夏土用がもてはやされます。その土用の期間の中の「十二支の丑の日」が、いわゆる「土用の丑の日」。今年は、7月20日と8月1日の2日間あります。

九重町でも昔から「土用の丑の日」の暮らし方があり、この日は「油物を食べないと夏負けがする」と言われて、ウナギ、タニシ、カワニナ(コヒナ)、鶏、川魚などを食べたそうです。すったニンクと魚を食べる集落もあったようで、この時期にはよそから「ドジョウ売り」が来ていたという証言もあります。

また、薬草取りをしたり、畳をあげて屋外で畳を干し床下を消毒したりするなど、健康で衛生的な夏を過ごそうという工夫をしていました。

ふだんの暮らしで、スタミナをつけるためによく食べられていたものが、ニンクやその葉を炒めたもの、ギンナン、ラッキョウ。お年寄りに聞くと、タケムシというのでも出てきました。タケムシとは、竹の中にいる虫で、炒めて食べると、チーズせんべいのような味とのこと。他には、桐の中にいるキリムシ、クヌギやクリの木の中にある虫(焼くと伸びる)も食べていたそうです。

昆虫食は、たんぱく質が豊富で、世界人口増加による食糧難対策の一端を担う食文化として注目されていますが、九重町にもあったのです。

まだまだ暑い日が続きます。でも、いくら暑いからと言って、盆過ぎに川で泳ぐのは禁物です。「カッパに足を取らるる」という言い伝えがあります。

では、健康に気を付けて、楽しい夏をお過ごしください。

今回の記事は、九重町誌及び高齢者からの聞き取りをもとに作成しました。町では旬な情報やこつわざを町の財産として収集しています。また、生物多様性などの環境問題の学習会もしています。ぜひ、お声掛けください。商工観光・自然環境課(☎76・3150)

## ふるさとの文化財探訪



上棟用弊苴・丸扇子

「住宅の歴史と五色旗」

文化財専門員 衛藤 銑太

日本は縄文、弥生と歴史の古い国で、その建築に関する伝統や文化の移り変わりも長く奥が深いものです。そんな日本の建築の歴史は、縄文時代の竪穴式住居がスタートとなっています。古来より日本の建築は家を建てる時は、自分の力と家族、周囲の人達の力を借りて家を建て、家主や地域の一大事業として住居を建築してきました。時代は変わり、建築様式も和風建築から和洋折衷、洋風建築に変わりました。工法についても在来工法からプレハブ工法へと変わりつつあります。それに伴い、在来工法ではいつも見慣れていた上棟式を見かけるのも少なくなりました。

上棟式は平安時代初期から行われ、中世に盛んになり、工事の工程事に建築儀式が数多く行われるようになりました。そして江戸時代になって、これらの儀式を代表する形で地鎮祭・上棟式が行われるようになりました。本来、上棟式は無事骨組みが完成し、棟が上がったことを喜び感謝し安全を祈願する儀式です。現在の上棟式は儀式というよりも、建主が職人さんをもて

なす「お祝い」の意味が強くなっています。上棟式(建前)とは建物の守護神と匠の神を祀って、棟上まで工事が終了し、無事建物が完成することを祈願する儀式です。儀式の作法は地域や棟梁によって違ってきます。一般的に行われているものは、祭壇に神饌物をお供えし吹流し、又は建物の四隅と中央に五色旗を掲げ、各四方の方位の神に工事の安全を祈願するというものです。

五色旗の意味は五行説に基づくものです。中国古代の学説で、自然も人も社会も、「木・火・土・金・水」の五つの元素の一定の循環法則に従って変化するという説のもと、具体的に「木・火・土・金・水」を色で表すと、(木―青)・(火―赤)・(土―黄)・(金―白)・(水―黒)という順序のようです。

これを方位で表すと(木―青―東)・(火―赤―南)・(土―黄―中央)・(金―白―西)・(水―黒―北)となります。「東の守り神」青龍・「南の守り神」朱雀・「西の守り神」白虎・「北の守り神」玄武そして「中央が家主」になります。家主を中心に四方の守り神が邪気を払い、その家に繁栄をもたらすという意味だと思えます。近年古い風習は現代では行わない人も増えていますが、文化の継承も必要なものかもしれません。

# 九重

## くらしの学校

6月24日（日）に、今年度第2回目となる授業が開催されました。今回の内容は、梅仕事でした。梅干しづくりの第1弾ということで、梅の塩漬けを行いました。

講師は、昨年に引き続き地域の方をお招きしましたが、「若い人たちとこんなに話せて、すごく楽しかった」と言っただけでした。楽しみの一つにさせていただいており、来年も再来年もずっと楽しみにさせていただければと思っています。

ちょっとしたコツを丁寧に教えて頂き、生徒さんからの質問も沢山ありました。「梅干し作りは、難しいものと思っていましたが、実際は楽しくて、自分でもしてみたくなりました」という感想もあり、くらしの学校が、良いきっかけとなったことを嬉しく思います。

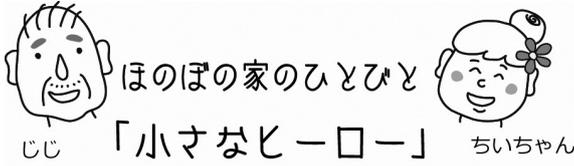
今年は梅が豊年で、1人2kgずつの梅を漬けました。各自で持ち帰り、7月の授業までの間、梅のお世話をします。先生も、7月の授業で皆さんの梅がどのようになっているのか、楽しみにされていました。そして、癒しの授業ではピラティスを行いました。ピラティスとはヨガに似たもので、精神と身体を同時に鍛えるものですが、精神的なリラクゼーションというよりはインナーマッスルを鍛える体作りに重点を置いたエクササイズです。短い時間でしたが、皆さんゆっくりと自分の体と向き合い、最後は少しきつい部分もあったようですが、すっきりとした表情で帰宅されました。

今回、第1期の修了生が、単発受講で来てくださいました。1年間の授業を修了したら、反復学習の意味も込め、次年度に復習したい回の受講が可能となります。後々、ご家庭の行事の中に「梅仕事」が加わってくると嬉しいです。



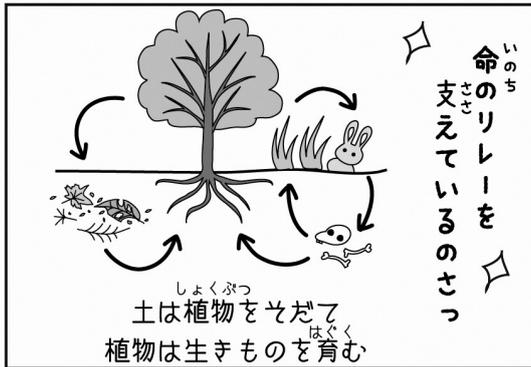
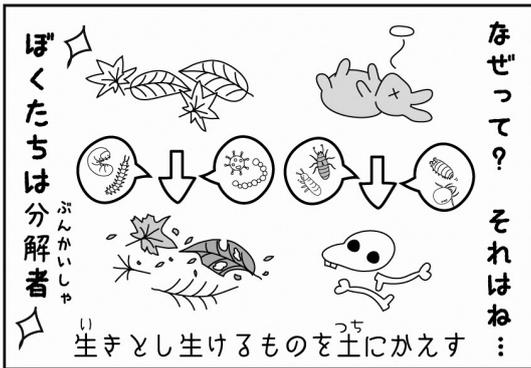
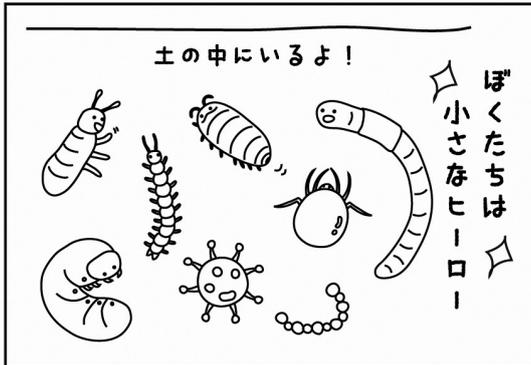
●お問い合わせ 九重文化センター 76-3888

生物多様性？ せいぶつたようせい？ セイブツタヨウセイ？  
その12「理解して、意識して、気配りする」



ほのぼの家の人ひと

「小さなヒーロー」



実は、生物界では人間は巨大サイズです。例えば昆虫だと体長が1cm以下のほうが種類数は圧倒的に多いそうです。認識していないだけで、私たちは多くの小さな生き物たちと共存しています。

小さな生き物の世界にスポットライトを当ててみると、彼らが人間を含む命のリレーに重要な役目を果たしていることがわかります。森の中にはたくさん木が生え、動物がすんでいます。落ち葉や動物の死がい、植物が吸収できる栄養源になるまでどんどん分解されます。これは、土の中にいる数ミリ以下の小さな生き物たちの

仕事で、植物に栄養を与え、森を育むのです。これは森の中だけでなく、畑などでも言えることで、たい肥を分解し、野菜の栄養源にするのは彼らの仕事です。これらの働きがなければ自然だけでなく私たち人間の生活も成り立ちません。

私たちはつい自分たちの認識できる範囲でものを考えがちです。認識できないことに気配りするのは難しいことです。でも、例えば小さな生き物たちの存在や働きについて理解し、意識することで、彼らが気づきにくいには欠かせない相棒として気配りすることも出来ると思います。

小さな生き物はあくまでも一例で、これはすべてのことに通じます。身近な自然や隣人のこと、地球の反対側のこと、さらには十年後、百年後の世界についても言えることです。

2017年(平成29年)3月に策定された「生物多様性このえ戦略」では99(九重)年後(2036年)の将来像が、下図のように描かれています。私たち一人ひとりが自分たちの事として理解し意識を高め、九重町が「いのちとりどり誇りのくらし」にあふれる町であるよう、今出来る気配りを始めていきたいですね。

生物多様性このえ戦略 理念

つなげよう いのちとりどり 誇りの暮らし

- ・九重町の農耕文化に根付いた生物多様性が引き継がれています
- ・人びとがいつも自然のことを話題にし、自然と共生した暮らしに誇りを持ち、楽しんでます
- ・人びとが生物多様性の恵みによって心豊かな生活を送っています
- ・学びによって誰もが身近な自然に親しむ工夫を持ち、町全体が生物多様性の博物館になっています
- ・生物多様性が町の個性になり、持続可能な生活基盤を構築しています

将来像 (99年後)

おわり

**町からのお知らせ**

**献血にご協力をお願いします！**

献血は、最も身近なボランティアです。あなたのわずかな時間で、救える命があります。

■と き 8月7日(火)  
午前10時～午後4時

■ところ 九重町役場玄関フロア

■協力 九重ライオンズクラブ

■お問い合わせ 保健福祉センター  
(☎76・3838)



**九重町ファーマーズスクール  
「短期体験研修」 研修生募集**

本研修に入るための体験研修として、生産者農地で行う短期体験研修を実施します。

■と き

① 8月25日(土)

午前9時～午後4時30分

② 8月26日(日)

午前9時～午後4時

■集合 午前9時に九重町役場

■研修場所 九重町内の受入農家の

農地等

■対象者 トマト及び椎茸栽培に関

心のある方

■募集定員 5名程度 ※先着順

■募集締切 8月20日(月)

■研修費用 無料

■申込・お問い合わせ 九重町役場  
農林課 (☎76・3804)

**各種相談**

**行政相談**

総務大臣が委嘱した行政相談委員が、行政機関などの仕事に対する苦情や要望を受け付け、行政と相談者の間に立って、解決の促進を図ります。お気軽にご相談ください。

■と き 8月8日(水)  
午後2時～午後4時

■ところ 東飯田公民館

■その他 相談無料。予約不要

■お問い合わせ 総務省大分行政監視行政相談センター  
(☎097・533・1100)

**人権なんでも相談所**

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、さまざまな人権に関するご相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られます。

■と き 8月23日(木)  
午前10時～午後3時

■ところ

■ところ 九重町役場3階会議室

■内容 差別を受けた、プライバシー侵害を受けた、インターネット上で誹謗中傷された 等

■お問い合わせ 九重町役場総務課  
(☎76・3800)

**精神保健福祉相談  
(ひまわりの相談)**

■と き 8月9日(木)午後2時～

■ところ 玖珠総合庁舎  
3階小会議室

■内容 うつ病や認知症等の本人及び家族等に対する専門医による医療相談

■その他 相談無料。事前予約必要

■予約・お問い合わせ 県西部保健所地域保健課  
(☎0973・23・3133)

**大分県行政書士会日田支部  
無料相談会**

■と き 8月2日(木)  
午後1時～午後4時

■ところ 九重町役場3階会議室

■内容 相続、遺言、農地転用、許認可申請、生活及び老後の心配事等

■お問い合わせ 大分県行政書士会  
日田支部会(担当 穴井)

☎72・4680

**認定司法書士「無料法律相談会」**

■と き 8月10日(金)  
午後1時～午後3時

■ところ 九重町役場3階会議室

■内容 相続、登記の名義、多重債務問題や悪質商法トラブル等

■その他 原則予約不要(但し予約者優先)

■予約・お問い合わせ 大分県司法書士会青年の会 九重町無料相談会事務局(担当 大野)  
☎080・6928・7730

**大分県交通事故相談(無料)**

被害者・加害者、人身事故・物損事故、何でもご相談ください。

【電話・面接相談】

■と き 月曜日～金曜日(祝日、振替休日、年末年始の休日を除く)  
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分

■ところ 大分県庁 別館5階

■お問い合わせ 交通事故相談所(県生活環境部生活環境企画課内)  
(☎097・506・2166)

【巡回相談(予約制)】

■と き 8月18日(木)  
午前10時30分～午後3時

■ところ 県西部振興局(日田市)

■お問い合わせ 県西部振興局  
(☎0973・23・2200)

### 働き方のトラブル相談会

- と き 8月21日(火)～8月22日(水)  
両日、午前8時30分～午後8時
- ところ 県庁本館7階雇用労働政策課内
- 対象 労働に関する悩みのある県民のみなさま
- 内容 労働問題全般
- 方法 来場又は電話による相談
- その他 秘密厳守、相談無料、予約不要
- 相談員 県職員
- お問い合わせ 県労政・相談情報センター  
(☎097・532・3040)

### お知らせ

#### 働き方改革にチャレンジしませんか？

- 働き方改革の取組事例の紹介、各種助成金、訪問による無料コンサルティンクなどを用意していますので、お気軽にご相談ください。
- お問い合わせ 働き方改革推進支援センター  
(☎097・535・7173)

### 自死遺族のつどい

ご遺族の心のケアを目的として、つどいを開催します。

- と き 9月6日(木)  
午後2時～午後4時

- ところ 大分県こころとからだの相談支援センター(大分市大字玉沢908番地)
- 対象 大切な方を、自死で亡くされたご遺族
- 内容 参加者の気持ちの分かち合いをします
- その他 参加無料、事前申込みが必要
- 申込締切 8月30日(木)
- 申込み・お問い合わせ 大分県こころとからだの相談支援センター  
(☎097・541・6290)

### 大分七夕まつり交通規制

- 大分市では8月3日～5日の間、大分七夕まつりを開催します。会場周辺の道路を交通規制しますので、ご協力をお願いします。
- 規制日時
  - ①8月3日(金) 午後6時20分～午後9時30分
  - ②8月4日(土) 午後6時20分～午後9時30分
- 規制区域 中央通り、国道197号を中心に大分市内中心部周辺一帯の道路

### 高校生の税の作文募集

- 国税庁では、高校生の皆さんから税に関する作文を募集します。内容は、税に関するニュースや身近な税の話題について考えたことなど、自らの言葉で表現しているものであれば何でも結構です。
- テーマ 税の意義と役割について考えたこと
- 文字数 800字以上1200字以内
- 募集締切 9月5日(水)必着
- お問い合わせ 日田税務署  
(☎0973・23・2989)

### 第66回大分県統計グラフコンクール作品募集

- 応募資格 大分県内在住の小学1年生～6年生、中学生の生徒、高等学校以上の生徒・学生及び一般
- 応募方法
  - ①市町村立小・中学校の児童・生徒は学校及び市町村教育委員会を通じて教育事務所まで提出
  - ②①以外の学校の児童・生徒・学生は学校を通じて大分県統計調査課まで提出
  - ③一般は市町村統計主管課を通じて大分県統計調査課まで提出
- 提出期限 9月3日(月)

- ②大分県統計調査課 9月7日(金)

- お問い合わせ 県企画振興部統計調査課統計企画班  
(☎097・506・2445)

### 2018夏福祉のしごと就職フェア(合同事業所説明会)

福祉の仕事をめざす方の就職活動を応援します。福祉事務所の採用担当者から直接話を聞けるチャンスです。

- と き 8月5日(日)  
午後1時～午後4時
- ところ 大分県社会福祉介護研修センター
- 対象者 来春卒業予定の学生、福祉職場に就労を希望する人、学校の進路指導担当者、福祉の仕事について相談のある人
- 内容 就職面談、各種相談
- その他 参加無料。入退場自由。無料託児コーナーあり。
- 申込み・お問い合わせ 大分県福祉人材センター  
(☎097・552・7000)

### ふるさとの味を大切な人へ

農産物加工品などの製造や販売をしている、玖珠郡内の農村女性起業グループ「九珠ネット210」が

「ふるさと珍珠の味だより」の販売を行います。

九重町を離れた方や日頃お世話になった方へ、農村女性が丹精込めて作ったふるさと味の夏の贈り物にしてはいかがでしょう。

■内容 きな粉、佃煮、野菜みそ等10品の地元おふくろの味

■申込期限 8月3日(金)

■申込み・お問い合わせ 九重町役場農林課 (☎76・3804)

**金婚ご夫婦募集**

西日本新聞社は、結婚50周年を迎えられる金婚ご夫婦を祝福し、表彰します。記念品を贈り、ご夫婦の記念写真を無料で撮影します。

**対象**

昭和43年に結婚したご夫婦。または、結婚50周年を過ぎていても、これまで表彰式に未参加の方(九州在住の方)。

■申込方法 西日本新聞金婚夫婦表彰式事務局にご連絡ください(申込書を送付します)。または西日本新聞社HPからお申込みください。表彰式 パトリア日田にて9月15日(土)午後1時

■その他 参加無料

■申込み・お問い合わせ 西日本新聞金婚夫婦表彰式事務局

(☎092・711・5620)

**試験・講習会**

**日田玖珠広域消防組合職員採用試験**

**採用職種**

(A) 消防職員(救急救命士含む)

(B) 消防職員(社会人枠)

■採用予定人員 若干名

**受験資格**

(A) 高校卒業程度の学力を有する方で昭和63年4月2日以降に生まれた人

(B) 民間企業等で職務経歴が5年以上ある人で、昭和48年4月2日〜昭和56年4月1日までに生まれた人

**試験日**

第1次試験 10月14日(日)

第2次試験 11月中旬

■試験会場 日田市役所7階会議室

**申込受付期間**

9月3日(月)〜9月21日(金)の平日

■その他 申込書等は9月1日から配布します

■お問い合わせ 日田玖珠広域消防組合消防本部総務課 (☎0973・24・2204)

**平成30年度**

**大分県職員採用試験**

**試験種類**

◎上級試験(社会人経験者)

◎中級・初級・医療免許資格職Ⅱ

**申込受付期間**

7月30日(月)〜8月17日(金)

■第1次試験日 9月23日(日)

■その他 受験資格や試験区分等の詳細は、県庁受付等で配布の受験案内(県HP掲載)を確認してください

■お問い合わせ 県人事委員会 (☎097・506・5212)

**平成30年度**

**大分県警察官採用試験**

**試験種類**

◎警察官A(チャレンジ枠)、警察官A(女性・チャレンジ枠)

◎警察官B、警察官B(女性)

**申込受付期間**

7月23日(月)〜8月16日(木)

■第1次試験日 9月16日(日)

■その他 受験資格等の詳細は、県庁受付等で配布の受験案内(県HP掲載)を確認してください

■お問い合わせ 県警察本部警務課 (☎097・536・2131)

**平成30年度**

**大分県職員採用選考**

【身体障がい者を対象とした選考(一般事務、教育事務、警察事務)】

**申込受付期間**

8月27日(月)〜9月14日(金)

■第1次選考日 10月14日(日)

**【児童自立支援専門員、無線技術士】**

■申込受付期間 8月17日(金)まで

■第1次選考日 9月16日(日)

■その他 受験資格等の詳細は、県庁受付等で配布の選考試験案内(県HP掲載)を確認してください

■お問い合わせ 県人事委員会 (☎097・506・5212)

**平成30年度**

**大分県技能職員採用選考**

**職種 農業技術員**

**申込受付期間**

8月20日(月)〜9月7日(金)

■第1次選考日 10月14日(日)

■その他 受験資格などの詳細は、県庁受付等で配布の選考要領(県HP掲載)を確認してください

■お問い合わせ 県総務部人事課 (☎097・506・2312)

**九州電力からのお知らせ**

**■台風時の停電情報をチェック!**

台風による停電時には、電話がつながりにくくなることがあります。台風等非常災害時の停電情報は下記のホームページでもご確認ください。

携帯電話版ホームページ

<http://kyuden.jp>

パソコン版ホームページ

<http://www.kyuden.co.jp>

**■携帯メールサービス**

台風による停電時には、ご登録いただいた携帯電話に停電情報をメール配信いたします。詳しくは、上記ホームページをご覧ください。

# こちら 119番



この時期、夏の風物詩といえば…。そう、花火ですね。  
皆さんも家族や友達と花火を楽しむ機会があると思います。  
しかし、気軽に遊べる花火も、取り扱いを誤ると火事や火傷などの事故につながる危険性があり、特に子どもは好奇心旺盛なため注意が必要です。

### 花火を楽しく安全に遊ぶために、以下の点に注意しましょう。

- 花火に点火する際はマッチやライターを使わず、ローソクを使いましょう。
- 花火に火がつかないからといって覗き込むのはやめましょう。目にあたると視力の低下や失明することもあります。
- 花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしないようにしましょう。
- 花火の事故は十歳未満が最も多いです。大人の方は子供たちの行動をよく監視し、危険な行動をとらないように気を付けましょう。
- 人の迷惑にならないように、時間や場所などルールとマナーを守って遊びましょう。

このほかにも夏にはいろいろな楽しいことがあると思います。怪我や思わぬ事故につながらないように注意を払い、夏の楽しい思い出を作りましょう。

お問い合わせ 玖珠消防署 警防係 ☎ 72-2141

## 編集後記

今年、約15年ぶりに鈴虫を飼うことになりました。ちょうど収穫できる野菜が畑になかったので、エサとして茄子を買ってきました。竹串に刺さった茄子を食べている鈴虫たちを見て、なんて贅沢な・・・と家族で話しましたが、鈴虫の成長と「リーン、リーン」という鳴き声が聞こえてくる秋が楽しみになっています。とはいえ、まずは梅雨が明けたら暑い夏。13ページにもありますが、熱中症予防をして、夏を元気で健康に過ごしていただければと思います。  
Tomo

## 交通安全 2018.6月末 町内地区別事故発生状況

地区別	人身事故			物損事故	
	死者	負傷者	件数	件数	件数計
東飯田	0	2	2	13	13
野上	0	12	5	32	32
飯田	0	3	2	93	93
南山田	0	3	3	49	49
計	0	20	12	187	187

## 人の動き

6月1日～6月末日届出分

### 人口と世帯

人口	9,564 人	(- 11)
男	4,555 人	(- 2)
女	5,009 人	(- 9)
世帯	3,900	(+ 9)

( ) は前月からの増減

### 出生

おめでとうございます

おなまえ	性別	保護者	行政区
おの 小野 花瑠	女	貴之	後河内
さとう 佐藤 颯	男	朗	無田中
まつもと 松本 悠侖	男	隆	奥野

### 弔慰

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
衛 藤 和 久	55	滝上
衛 藤 敏 子	88	奥双石
江 藤 富久見	77	野倉
大 石 ヒサ子	100	無田上
坂 本 重 秋	92	北区
佐 藤 和 敏	83	陣の内上
佐 藤 スマコ	79	生竜
佐 藤 東一郎	97	潜石
武 石 定 喜	90	甘川水
時 松 忠 成	88	中村上
帆 足 三 吉	99	書曲一
吉 武 成 美	69	前辻一
吉 武 秀 男	67	前辻一
高 倉 民 子	91	無田中一

町の面積/271.37km<sup>2</sup>  
町の木/くぬぎ  
花/ミヤマキリシマ 鳥/カッコウ

## 2018年7月・8月休日当番医

● 病院	月	日	医療機関名	住所	電話
● 病院	7月	29日	小中病院	塚脇	72-2167
	8月	5日	高田病院	春日町	72-2135
		11日	矢原医院	野上	77-6121
		12日	荒木医院	森	72-2466
		13日	北山田クリニック	北山田	73-2030
		14日	長内科小児科胃腸科医院	春日町	72-2143
		15日	玖珠記念病院	塚脇	72-1127
		19日	麻生消化器科内科	山田	72-7100
26日	友成(町田)医院	町田	78-8811		

● 歯科医	月	日	医療機関名	住所	電話
● 歯科医	7月	29日	石崎歯科医院	日田市	0973-22-3041
	8月	5日	石松朗歯科医院	日田市	0973-24-3718
		11日	小野歯科医院	日田市	0973-57-2102
		12日	秋吉歯科医院	玖珠町	72-0421
		19日	アペックス歯科	日田市	0973-22-0075
		26日	川津歯科医院	日田市	0973-24-6347

★都合で変更する場合があります。

玖珠消防署：● 救急は119番 ☎72-2141 ● 火災の確認は ☎72-5100



夏椿 なつづばき

夏椿は、「ツバキ科」になるが「ナツツバキ属」に属することから性質も少し違う。ツバキは光沢のある葉をつけ、冬も落葉しないが、ナツツバキは落葉樹で冬にはすべて葉を落とす。夏椿は夏にツバキのような花を咲かせることからこの名前がついている。

この里は沙羅とは言はず夏椿

萩野嘉代子  
(春燈)

今月の推薦句

咲きてまた額花の色迷いなき

高倉 直人

「額花」とは、額アジサイの別称。「迷いなき」の下五にわが身を置き換える擬人法、成功の一句。

青山椒きりりと噛んで生きてゆく

穴井 陽子

「山椒」は季語ではなく、「山椒の芽」は春、「青山椒」は夏、そして「山椒の実」は秋の季語となっており、いささかややこしい「山椒」でもあります。ここでは「青山椒」という夏の季語が「きりり」という表現で活きました。

荒梅雨の空き家に映える鰻絵かな

豊 國

鰻絵とは、日本で発展した漆喰を用いて作られるレリーフのことです、左官職人がこて（左官こて）で仕上げていくことからこの名がつけました。荒梅雨にも耐える鰻絵の遅しさが伝わる句です。

検診の用意万端さくらんぼ

永松左世美

検診は、つい億劫になりがちですが、「用意万端」で気分も少し変わりました。「さくらんぼ」の季語が動きません。

禅僧のミニシランなるや夏料理

佐藤八千子

禅寺の精進料理が人気です。ミニシランガイドの三ツ星をゲットしたというニュースも耳にします。食欲を増す禅味料理を前に一句仕上がりました。

読者俳句

元気が出る俳句 その③

法師蟬鳴くこれからだこれからだ

大串 章(百鳥)

うるさく感じられることも間々ある法師蟬の鳴き声ですが、明るい作風の俳人の耳には励ましエールのようです。命の儚さにも焦点があてられることが多い蟬だけに、かえって新鮮に感じられる句です。

〈春昼の空より梯子降りて来る〉

〈白鳥が来て一村を明るくする〉

光に照らされたものが上からふわりと舞い下り、世界を明るくするというイメージが現れています。叙景句ばかりではなく

〈少年のポート少女を攫ひゆく〉

〈吾子やいま水着の少女となりて遊ぶ〉

では登場人物もみな祝福された存在として描かれています。

この俳人ならではの世界観でしょう。(「元気が出る俳句」倉坂鬼一郎)

佳作 十四席

父の日の吾子より届く新ビール

良子

青葉かなもみじ掌初曾孫

泉 溪

草刈の草の匂いに抱かれおり

則子

父祖の墓文字摺草の咲くところ

ヨウ子

音も無く螢の群舞星となり

香 澄

玖珠川の水面に写る天の川

文 雄

言の葉に譲れぬ風や振花

チズ子

一人居の八十寿の姉や濃紫陽花

好美

庭先ではじまる句会小町草

美 絵

夕暮れの螢袋のあかりかな

節子

亡母想う浅き眠りや夏布団

マサコ

こだまする杉出し音や夏の山

照 真

梅雨じめり緑重たく迫り来て

静 子

梅雨晴間団地いっばい花の咲く

恵津子

〈選者・評〉「自分の句は成人となった子どものようなもの」と先月の広報で俳人今井聖さんの言葉を紹介したら「わかるような気がします」とお電話を戴いた。「毎月いくつかの作句をして、公に出されるような責任と同時に大きな愛情も湧いてきますから・・・」と。まさに、そのとおりです。これからも自作の俳句をわが子同様、大切に。保存して欲しいものです。▽七月号は推薦句のような人事情、心象句が揃いました。みなさんの日々のご精進に心から敬意です。▽これから炎暑を迎えますが、暑さを吹き飛ばすような一句をお待ちしています。(こごりゅうしょう)

8月号の締め切りは、7月末日です。「自由題」とします。ハガキにお1人最低2句以上はお作りください。住所・氏名・年齢・電話番号をご記入の上、役場（企画調整課）まで奮ってご応募ください。なお、季語の重なりや「字あまり」などの句は添削をする場合があります。

今月の言葉 「季」は出会うものである 岸本尚毅（天為）



広報ここのえは、環境にやさしい再生紙と植物性インクを使用しています。